

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成27年4月1日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	杉 本 春 夫
同	小 林 貢

記

1 措置の通知

- 平成22年度定期監査（教育委員会事務局旧学校教育部）及び  
平成23年度定期監査（教育委員会事務局生涯学習部）の結果に対する措置の通知  
平成27年2月24日付け八教生教政第141号
- 平成24年度定期監査（こども未来部）の結果に対する措置の通知  
平成27年3月5日付け八ここ第616号
- 平成24年度定期監査（総務部）の結果に対する措置の通知  
平成27年2月26日付け八総総第168号
- 平成25年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知  
平成27年2月26日付け八土土総第97号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市監査事務局  
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 23 年度実施教育委員会事務局生涯学習部定期監査の結果に対する措置等の内容  
生涯学習部各課共通事務

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H26. 3. 25 までの取り組み等の内容
<p>2 備品について 備品台帳から抽出し現品と照合したところ、廃棄手続が行われていないもの等が見受けられた。また、指定管理者への貸与備品にあっては、廃棄処理や設置場所が明確でないものが見受けられたので、これらについても備品台帳の整備を図ること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 26 年 3 月 31 日)</p> <p>備品台帳と現品の照合を行い、台帳整備の処理を完了しました。 また、指定管理者への貸与備品についても、同様の処理を完了しました。</p>	<p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>備品台帳と現品の照合を行い、台帳整備の処理の一部は既に完了し、残りの処理も今年度中に完了する予定です。 また、備品番号シールについては、備品システム更新時に新たに付番された番号で全品貼付しました。</p>

生涯学習スポーツ課

指摘事項	本通知時までに行った措置又は改善方針等	H26. 3. 25 までの取り組み等の内容
<p>3 指定管理者基本協定書について</p> <p>(1) 指定管理者基本協定書に基づく指定管理者からの運営計画書について、その提出がされていないものや、協定書規定の期限より遅延している状況が見受けられたので、指定管理者と協議し適正な事務処理に改めること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 27 年 1 月 30 日)</p> <p>・生涯学習センター 平成 26 年度～平成 30 年度の管理運営に関する基本協定の締結に際し、指定管理者と協議を行ったうえ、事業計画書及び収支予算書の提出期限を前年度 1 月末日と決めました。これを受け、平成 27 年度の運営計画につきましては、期限内 (平成 27 年 1 月 30 日) に受理しました。</p>	<p>措置状況 1. 措置済 (平成 25 年 2 月 27 日)</p> <p>・総合体育館等 平成 25 年度運営計画については、期限内 (平成 25 年 2 月 27 日) に受理しました。</p> <p>措置状況 2. 措置予定</p> <p>・生涯学習センター 平成 25 年度運営計画については、平成 25 年 3 月 29 日受理しましたが、期限内に受理ができなかったことから、新たに締結する平成 26 年度以降の基本協定において、事務処理の状況等をふまえ、提出期限の見直しを行います。</p>
<p>4 支出事務について</p> <p>福万寺町市民運動広場の施設案内看板において電柱の添加看板を使用し賃借料を支出しているが、施設案内の役割を担う標識であるので、費用対効果の面から電柱添加看板の使用について検討すること。</p>	<p>措置状況 3. 検討中</p> <p>福万寺町市民運動広場については、今後、拡張に向け大阪府等と具体的な整備内容について協議を進めていきたいと考えていますので、その中で、施設への案内看板の設置箇所についても検討していく予定です。</p>	<p>措置状況 3. 検討中</p> <p>既設の看板については、新規の施設利用者等からのアクセスに関する問い合わせに的確に対応し、また福万寺町市民運動広場に到着していただけるよう、設置しているため、貼り替え等は困難な状況ですが、引き続き費用対効果の面から施設案内の方策について検討します。</p>